「平和と人権」市民ネットワーク情報　N020-5

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　　2020.5/8

4/19　観光会館前でスタンディング行動

◆コロナ感染が拡がり、静岡県にも緊急事態宣言が発令される中、毎月 19 日の「スタンディング」を行うかどうか。この状況でも、私たちの思いや意見を表明する場を持ちたい、コロナ対策も訴えたい、という頑固な人たちが観光会館前に集まりました。コールや歌を控え,幟や横断幕でドライバーにアピールしました。

〔当日のスピーチから〕

人間の安全保障を　　三好康昭

コロナウイルスの感染がとどまることを知りません。人々の間に不安が広がっています。感染しているかもしれない、と不安を抱えていても、PCR 検査を受けられない。相談窓口が保健所に限られているからです。その保健所の数が少ない、職員も少ない。公衆衛生にかけるお金を減らすため、国は平成の 30 年の間に保健所の数を半分に減らしました。数少ない職員がコロナ相談に追われ疲弊しています。病院はどうか。感染の危険が一番高いのは治療に当たる医師と看護師です。ところが、感染を防ぐ防護品が足りない。マスクがない、ゴーグルがない、防護服がない。院内感染が発生すれば病棟は閉鎖しなくてはなりません。素人が考えても、今、国が集中して取り組むことは医療現場に人とモノとお金を投入することでしょう。全世帯にアベノマスクを届けることではありません。

医療制度研究会の本田宏さんによると、日本は医療費と医師数が先進国で最低だそうです。医学部の定員を削減する。8 万人の医師に過労死ラインを越える労働時間を強いる。赤字病院を減らすためと称して公立病院の統廃合を進める。国民には窓口負担の引き上げを求める。こうして、人の命と健康にかかわる社会保障費を削減してきました。

それとは逆に毎年増やし続けてきたのが軍事費です。安倍政権下で、6 年連続で史上最高額を更新。今年は本予算だけで最大の 5 兆 3133 億円です。いくら戦闘機やミサイルを増やしても今の危機に何の役にも立ちません。国は国民の命と健康、安全・安心を守ることを最優先課題にすべきです。コロナが終息した後、日本は**軍事力による安全保障**ではなく、感染症や気候危機、原発の危険から人々の命と安全を守る社会へ、**人間の安全保障**を第一にする社会に変わらなければなりません。これがコロナから私たちが学ぶ教訓だろうと思います。

ミニ憲法展を終える

◆予定通り 4 月 20(月)～24 日(金)まで市役所 1 階ロビーで「ミニ憲法展」を開催することができました。期間中、受付のノートに記名された方は 25 名。展示作品を一部でもご覧になった方は 40~50 名程でした。例をあげると…

〇昼休み時間を利用して、市職の人がスライドを見ながらメモを取っていました。感想を求めると「生存権をめぐる学説について、どこに身を置くべきか改めて考えさせられた」とノートに書かれた。朝日訴訟をメモしていたようです。

〇70 代と思えるご婦人が、一枚目のスライドから最後までじっとご覧になっていました。時間にして 30 分ほど。感想を伺うと、「最後の方になってやっと理解できた」と仰っていました。

〇50 代と思える男性が質問してきました。

Q「憲法は誰が守るのか。国民が守ると書いていない。」

A「憲法を守るのは天皇や大臣など、権力の座にある人。」

Q「中国などが攻めてきたとき、国民が守らなければならない。それが書いていない憲法は改正しないとダメだ。」

A「憲法は国民が権力者に守らせるためのもので、国民に義務を課すものではない。」

…思わぬ憲法論議となりました。

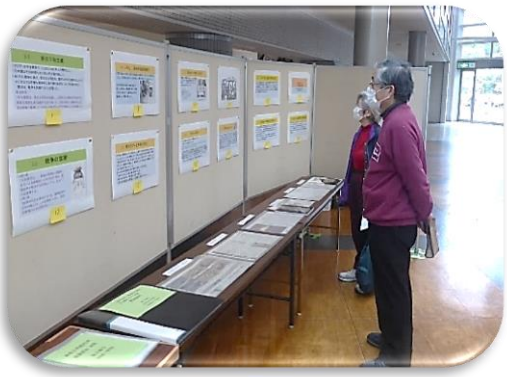

◆今後の取り組み

おそらく、一般の人にとって「憲法」は縁遠い。「暮らし」と憲法との落差は大きい。「憲法展」といってもピンとこない人がほとんどでしょう。逆に言えば、それだけ「憲法」を人々の意識に載せる試みが必要だともいえます。**公の場を活用して**、憲法をデモンストレートする機会がもっとあってもいい。さらに言えば、改憲に対する賛否とは別に、市民には生涯学習の一として「憲法」を学ぶことが要請されているのではないでしょうか。憲法をどのようなものにするかは、最終的には、主権者である私たちの判断に委ねられているのですから。　　(スライド NO3(最終)を同封(添付)しました)

告知板

・5 月 09 日…「9 の日行動」、川奈地域のポスティング活動
　　14:00 川奈コミセン集合して、パンフを投函します。

・5 月 19 日…「19 日行動」、伊東市観光会館前でスタンディング・アピール
　　「平和行進」が中止になりした。スタンディングに切り替えます。

※「安保・地位協定学習会」の会場が取れません。市役所展望ギャラリーも各地のコミセンも現在使用禁止です。使用できるまでは学習会は休止します。

※※プライベートな連絡で恐縮です。6 月初旬、両眼を手術するため、通信 6 月号は休刊とさせてください。(三好)

学校の非正規現場は…

非常勤の先生に聞きました

休校中の非常勤講師の手当は??

東部の二つの県立高校で非常勤講師をしている今野和江(仮名)さんは、休校のため 4 月から授業がありません。この間の授業手当(賃金)はどうなるのでしょうか。講師の手当ては一コマ 50 分の授業に対して支払われます。授業が無ければ無給??本人の責任ではないのに!! 長年講師をしている今野さんが話してくれました。例年、8 月は授業がないけれど、その時間数出勤することを条件に、割り振られたコマ数の 1/2 が支給されるそうです。今年ウイルスが収まって学校が再開されれば、8 月は授業が実施される見込み。だから、「8 月の給料の不足分を 5 月の有給の休業手当から回していただけるようにお願いしたい」との説明を受けたそうです。今回は特別措置として、4 月分は勤務予定の 100%支給されたそうだ。が、休校は 5 月いっぱいまで延長された。5 月分はどうなるのでしょうか。今野さんは半ばあきらめ顔で言います。「5 月に回せる財源がないので、GW もあり無給に近くなってしまうでしょうね。」その間の生活は??

今は非常時なのだから、8 月や土日に授業をするならば、超法規的措置で追加の授業分の給与も補償すべきである。立場の弱い人がいつもしわ寄せを受ける。

会計年度任用職員になっても待遇は変わらない

今年 4 月から、地方公務員法の改正に伴い、非常勤の学校教職員は会計年度任用職員になりました。任用期間は 4 月 1 日から来年 3 月 31 日までです。法改正によって、期末・勤勉手当(ボーナス)が支給される、との触れ込みでした。しかし、今野さんは怒りを込めて言います、「静岡県は週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分未満の職員にはボーナスを支給しない。非常勤講師の場合、週 16 コマ以上の授業を持っている人でなければ支給されない。大半の人は該当しません。」まさに絵にかいた餅です。何でこうなるか。国が必要な財源措置をしないからです。東京都のように財政に余裕のある自治体は一律に支給するのに。財政力のない自治体の任用職員は、ここでも差別を受けています。

義務や負担だけは一人前

さらに、と言って、今野さんは昨日事務から渡された書類を見せてくれました。「法改正により、非常勤講師の身分は『特別職』から『一般職』の地方公務員となる』という見出しで、以下のような諸義務が列挙されていました。

①守秘義務や職務専念義務など、地方公務員法上の服務規定が適用される。違反すると、懲戒処分・分限処分の対象となる。

②条件付きの採用となる。一か月間良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となる。

③校長による人事評価を受ける。授業等の評価結果が再度の任用の判断材料となる。

法改正の本当の狙いがここに示されています。今野さんは言います。「非正規の人が一番つらいのは雇用の保証がないこと。毎年 3 月は胃の痛む思いをする。公務員と言いながら、権利はなく規制ばかりを受ける。このことを皆さんに知って欲しい」と。

(5 月 1 日にインタビュー)

2020 年からの制度改正

◆地方公務員法が改正され、2020 年 4 月から公立学校の非正規教職員は次のようになりました。

◎非正規職員の類型　(学校医などの特別職非常勤職員を除く)

(1)臨時的任用教職員

産休代替教職員など、臨時に雇用される教職員。常勤。最長 6 ヵ月。更新あり。

(2)任期付き教員（2020 年 4 月から）

任期が決められている。1 年を超え最長 3 年の任期。常勤。

①育休代替教員など。常勤の正規教員に欠員が生じたときの代替。

②定数内欠員補充教員。法定数の正教員を採用せず、欠員分を補うため雇用された常勤講師。安上がりで、雇用調整しやすい。

(3)会計年度任用教職員（2020 年 4 月から）

4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの任期で雇用される一般職の非常勤教職員。非常勤講師、非常勤事務員、非常勤司書など。

◎制度改正の前進点

①常勤講師(臨時的任用教員、任期付き教員)は正教員とほぼ同一待遇となった。給与(1 級→2 級)、手当、休暇、共済加入などの点で正教員と同じ待遇。負担と責任(担任、分掌等)も同一。

②定数内欠員補充教員について、静岡県教委は 21 年から逐次、正規教員に切り替えていく方針を表明した。

③会計年度職員にも期末・勤勉手当が支給される。ただし、静岡県は週 15 時間 30 分以上の勤務者のみに支給する。

非常勤講師の非情な待遇

①教材研究はもちろん、テストの採点も、成績処理も、まったく賃金に反映されない。学校で仕事をしても、家に持ち帰っても無給。

②学校の面接週間等で、45 分授業になることがある。このときは、支給額は 45/50 に減らされる。学校の都合なのに。

③有給休暇はあるが、一人しか担当がいないため、事実上取れない。夏休みは授業がないので有給を取れない。

④掛け持ちをしていると、学校行事の変更で授業日が重なることがある。学校から、有給休暇を取ってどちらかを休んでくれと言われる。

⑤3 月ぎりぎりになるまで次年度の採用があるかわからなくて不安。

(今野さんのお話し)

臨時教職員へのアンケートから(2019 年実施、120 人から回答)

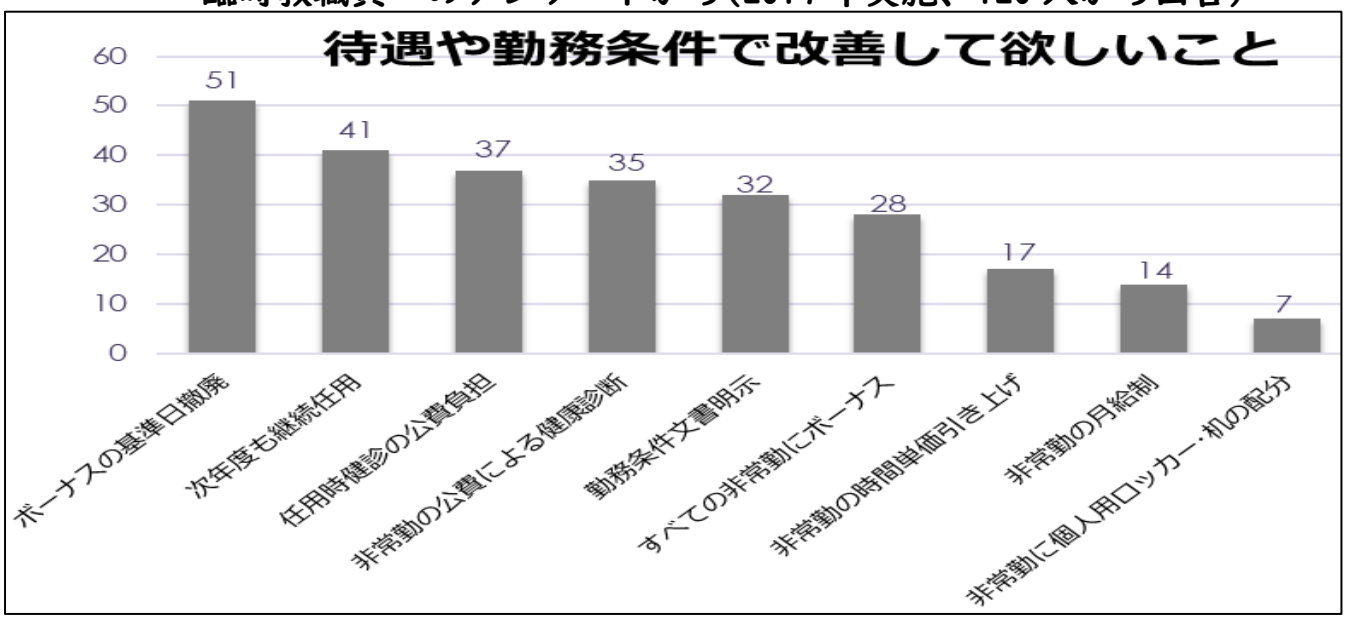

ご支援、ご協力者の方々へ

2020. 4. 20

日頃、福島の子どもたちの保養活動にご支援くださいましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染は収束するどころか大都市を中心に感染者が激増し、危険な状態になっています。

4 月 16 日全国に緊急事態宣言が発出されました。そのため外出自粛要請され、各種イベント、集会、会議等が延期や中止となっています。

「子どもたちを放射能から守る伊豆の会」は子どもたちの保養を 7 月 27 日～7 月 31 日と予定し、準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染収束の見通しが立たないため、「命が大事」の立場から今夏の保養は中止することと致しました。

福島で暮らすからには「せめて保養に行かせたい」というのが親御さんの思いです。

来夏、新型コロナウイルスが収束していましたら、子どもたちを迎えようと思っております。その節はご支援、ご協力をお願い申し上げます。

皆さまもお体に気を付けられお過ごしください。

子どもたちを放射能から守る伊豆の会
代表　安部川てつ子

松本元延さんから裁判支援、お礼の手紙

松本です。

コロナという人類史上最悪の状況の中、私を支える会への入会、カンパ、メッセージを本当にありがとうございます。感謝します。

障がい者福祉の実情を少しでも知っていただきたいのですが、現状では難しいところでありますが、私の話を聞いていただければ幸いです。

４月２４日に仮処分申し立て書を静岡地方裁判所沼津支部に提出しました。闘いはこれからです。

障がい者の利用者さんからも、毎日のように連絡がきます。

「いつから来るの」「辞めないよね」「工賃が下がるよ」

以前のように、明るく笑いが絶えなかった職場へ復帰できるように、今後とも、ご支援をよろしくお願いします。

私は、自宅待機中の賃金保障を求めるのが最終目的ではありません。

昨年５月１６日の「指導書と念書」の強要からはじまった、私に深く関わる障がい者を利用して私を追いこもうとする会社の仕打ちが許せないのです。

ストップ安倍改憲！「改憲発議に反対する全国緊急署名」を集めよう！

市民アクション通信

No.26
2020.5.8

発行 ＝ 安倍九条改憲NO！伊東市民アクション
署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1　Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

～伊東・９条の会より～

5/3 意見広告運動へのご協力ありがとうございました。

「９条の会・伊東」が呼びかけとなり、静岡県下の９条の会の仲間とともに、全面広告掲載運動に参加しました（90団体、掲載者 4857 人）。昨年に続き広く世論にうったえようと、朝日・毎日の２紙に掲載する取組みとなり、伊東では 305 人（うち掲載 288 人）の方に賛同いただきました。伊東の賛同者数は偶然にも昨年と全く同数でしたが、今年初めて名を連ねていただいた方もおり、募金とあわせ多くのご協力、本当にありがとうございました。

コロナ騒動に便乗してまで安倍政権が改憲に固執するもと、世論の力でその企てを断念させようと、インパクトのあるアピールができたと思います。賛同いただいた方には、原寸大の抜き刷りをお届けします。

伊東の方はこの辺に

家でできる、手紙作戦

（5/2 付、赤旗記事から）

身動きが取りづらい中、工夫して署名を広げている湘南の町の取り組みが紹介されていましたので転載します。

つな
繋ぐ草の根
安倍9条改憲NO

「手紙作戦」で新署名集め

江ノ電沿線九条の会

新型コロナウイルスの感染拡大を止めようと、人びとが力を合わせています。そうしたなか安倍晋三首相は新型コロナウイルス対策をも口実に改憲策動をすすめようとしています。「今は違うだろう」と、草の根の憲法を守る取り組みは、新しい形で繋がり続いています。

「街頭での対面から手紙へ」―。新型コロナウイルス拡大で、署名集めの方法を変えたのは神奈川県藤沢市の江ノ電沿線九条の会（川崎典子代表）です。新しい署名「安倍9条改憲NO！ 改憲発議に反対する全国緊急署名」に年初から取り組み、4月15日までに326人分を集めています。

15年前に発足

同九条の会は15年前に発足。代表も世話人も女性ばかりの会です。署名活動は週1～2回、小田急線片瀬江ノ島駅前の弁天橋で実施。改憲に反対する前回の「3000万人署名」は3500人分集めました。

有数の観光地である江ノ島には、外国人観光客や若者たちが集まります。特に江ノ島は中国からの観光客が多いため、武漢での新型コロナウイルス拡大のニュースを聞いて、弁天橋でのスタンディングをやめて、知り合いに手紙で署名をお願いする「手紙作戦」に切り替えました。326人のうち96人分を「手紙作戦」で集めました。

半分以上から

世話人の折原美知子さん（70）は、30通ほど出したところ半分以上署名が返ってきました。「会わないで手紙だけだと伝わらないかも」と思っていましたが…。「普段なら合唱部に持って行ったら2、3枚いっぱいになるのに、コロナで練習がなくなっちゃったから自分だけでごめんなさい」という返信や、遠くの親せきや実家から署名を集めてくれた人、署名用紙をコピーして集めてくれた人―。相手には励みになると礼状を書きました。

（11面につづく）